

藤岡市 議会だより

◆発行日 平成10年3月1日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会編集委員会 ◆印刷 三和印刷(株)

第1号



市議会だより第1号

発行にあたって

市議会議長 中山 茂

市議会だより第1号発行にあたりごあいさつ申し上げます。
藤岡市議会は昨年、さまざまな不祥事により、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

市民に親しまれる議会だよりとして、末永くご愛読いただけますよう、皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。

定例会のあらまし

定例会は、12月9日から22までの14日間の会期で開催されました。

平成9年度藤岡市一般会計補正予算など25議案が提出されました。

また、議員提出議案として3議案が提出されました。

◇9日〓本会議 会期の決定、議案24件を上程、各委員会に付託。

◇10日〓建設常任委員会、教務厚生常任委員会。

◇15日〓決算特別委員会

◇16日〓決算特別委員会

◇17日〓本会議 一般質問。

◇22日〓本会議 委員会付託市長提出議案9件を可決。市長提出追加議案1件、議員提出議案3件を即決。

今まで経験したことのない、議員自らの手で原稿の作成・収集・編集・校正などを行い、年4回を目指し、市議会だよりを発行したいと考えております。
現在は、編集委員も決定し、第1号発行の運びとなり委員一同意欲を燃やし市民の声を反映すべく、充実した紙面づくりに頑張っております。

農協合併について

清水 保三

「農業減価で農協栄える道理なし」まず指摘しておきます。

問 輸入自由化政策により、日本のあらゆる農産物が破壊的打撃を受けています。そこで農協組合員の負担増につながらない合併を進めるべきです。各農協の組合員一人当たりの出資金はばらばらです。出資金の最高の吉井と最低の奥多野の差は11万9000円になります。小野農協の場合でも最高の吉井農協に合わせると9万2000円の出資金になるが、推進協議会長の見解を伺います。

農業振興(株)の役員と資金調達について

清水 保三

問 農水省経済局長の通達では、農協役員の兼職は禁止されているがどの様な見解を持っているか。

答 農協長の位置づけは、常務職ではないので問題はない。

問 3億5000万円の資金調達を農協から借り入れする場合、農協法では株式会社への貸付は禁止されているが。

答 農協自身が出資している法人で、営利を目的にしているもので問題はない。又貸付金の上限については、総会で決定すればよい。

問 債務保障について、自治大臣の指定するもの以外の法人に対して地方公共団体は債務保障契約は禁止されているが。

答 他の市では、損失補償として形で対応しているの、当市としても、その様な方法で検討していきたい。

スポーツ振興について

松本 潔

問 市体協など体育団体の育成・予算総額の0.07%の体育へ

振興費の増額を考えていますか。

答 生涯スポーツの普及、啓発、団体やクラブの育成、指導者の育成と指導体制の充実、スポーツ交流の推進、関係施設の充実の5点で振興を図る。

振興予算の充実については、これまで以上に関係各位に理解を得ながら取り組んでいきたい。

問 「サッカーくじ」法案問題をどのように考えているか。

答 賛否両論があることも十分承知している。参議院でも再度継続審議となっており、この法案の撤回を求める請願も4団体から藤岡市議会にだされ、教

介護保険法について

高橋 恒男

「保険あつて介護なし」と酷評されている介護保険法がこのまま自治体で運営されたら、どうなるかをたえました。

問 新ゴールドプランの基盤整備はどこまで進んでいるか。

答 人材ではホームヘルパーは目標にいつていないが、機能訓練・訪問指導・健康増進事業の各保健婦・訪問看護婦は目標を達成している。

施設については、デイサービス

務厚生常任委員会で継続審議中であるので、その動向を見守っていききたい。

情報公開条例及び個人情報保護条例の制定について

松本 潔

問 藤岡市の二条例の制定についてどのように考えているか。

答 市の保有する情報は公開が原則、個人のプライバシーの保護、公正で公平な救済制度の確立、住民が利用しやすく、かつ実情にあった制度の確立、以上を柱として検討し、平成11年4月施行に向けて制度化してい

きたい。

問 現在までのようなことが検討されてきたのか、県内他市の状況は。

答 本年6月に15人で組織する制度検討委員会を設置しました。制度化に関する諸問題の検討等総合的に検討している。

他市では、情報公開条例を施行している市は本年11月末で、高崎市・館林市、平成10年の施行予定は前橋市・桐生市・伊勢崎市・沼田市・安中市、平成11年度予定は太田市・渋川市、個人情報保護条例の実施は高崎市だけ。

国際交流について

高橋 恒男

江陰市訪問の不祥事に対して、市民からさまざまな批判や意見があり、議会では辞職勧告決議をしましたが、訪中団の団長であった市長の責任と根本的な見直しについてたえました。

問 いずれこの社会でも不祥事が発生した場合、責任者は大なり小なりの責任を問われる。市長の共同責任はどう感じているか。

答 非常に遺憾だと思って責

平成8年度 単位：円

J A 名	組合員1人当り出資金
J A 吉 井	1 6 6 , 7 8 7
J A 藤岡市	1 2 1 , 6 2 0
J A 小 野	7 4 , 7 1 8
J A 群 藤	5 9 , 1 8 5
J A 奥多野	4 7 , 7 5 4
5 J A 平均	1 0 8 , 6 3 6
県 平 均	1 3 8 , 7 8 7

答 会長としての見解は、合併後、推進協議会事務局で調整を図って行く。

任を感じている。議員も議員活動の中で個人的な資質の問題というものも問われなければならないと思っている。

問 今後公費による訪問は市民から不信を抱かれないため、根本的見直しを行うべきと思うが。

答 国際化が進展するなかで、市民レベルでの国際交流を推進するため、今後も積極的に推進する考えである。

高齢者福祉問題について

川野盛幸

問 当市における現在65才以上の高齢者の状況と、今後の推移と、およそ何年頃がピークに達するのか伺います。

答 市の人口6万3516人のうち65才以上は9,664人です。高齢者比率は15.2%、平均寿命は男性76.4才、女性81.9才、その年度頂点は2,025年頃、平成37年と思われます。

問 当市では75才以上の方に敬老祝金として支給しておりますが、100才の方の誕生日に10万円の純金のメダルをお祝いとして贈呈しておりますけれども、県内の状況と、どのような

お考えなのか伺います。

答 県内の状況は、伊勢崎市・万場町・上野村が100万円、新町・中里村が50万円、桐生市は100才以上の方に毎年10万円です。次に慶祝金については市の財政状況を考えますと現状の存続をせざるを得ないと思っております。

偕同苑について

川野盛幸

問 平成8年度における偕同苑及び霊柩車の利用状況を伺います。

答 火葬は748件で、うち市内が474件の63%、式場は300件のうち市内が242件の81%です。霊柩車の使用回数は386件で運行日数は232日、霊柩車は10年を経過しています。

問 平成8年度の霊柩車に係る維持管理費をお伺いします。

答 運転手1人の人件費を含めまして76.3万円であります。

問 維持管理費に霊柩車の償却を加算しますと、年間831万円という膨大な維持管理費が必要となり、さらに、交通事故等のリスクを考慮しますと、民間へ業務委託を検討する状況で

はないかと思いますが、お伺いします。

答 霊柩車の運行業務を民間委託にとの質問でございますが、霊柩車の買い替え時期までに民間委託ができるかどうか十分検討致しまして、結論を出していきたいと思っております。

し尿処理場の基幹整備について

吉田達哉

問 この施設は昭和39年操業を開始後、増設と改修をかさね現在最も新しい施設においても今年で15年を経過している為、施設の老朽化による処理能力の低下、機械の故障に伴い運転休止が懸念されます。当該施設は関係住民が生活を営む上で必要不可欠であり、一日たりともし尿の受け入れ停止となるような事態を起こすことのないように維持管理に万全を期さねばなりません。そこで耐用年数、現況等から判断して維持管理面で問題はないか。精密機能検査の結果はどうなっているのか。早急な基幹整備が必要だと思われ

答 対症療法的な修繕で機能低下の防止や周辺地域の生活環

への保全に努めています。検査の結果は、水槽関係、機械設備等に腐食、老朽化が見られ、補修更新の指摘がなされており早急な対策が必要と考えています。特に老朽化が激しいオゾン発生装置については平成10年度改修予定です。その他の施設については平成13年、14年にかけて改修の予定です。

市道112号線の道路改良事業

吉田達哉

問 本市道は消防署から市民プールを通り前橋長瀬バイパス

民間開発と水道事業について

平井徳廣

問 民間が宅地開発をする場合、開発業者が配水管を布設し、その施設を市に寄付させてから消火栓を設置するのが当然の責務と思うが、開発と水道事業について伺いたい。

答 原則として、開発業者に水道管の布設をお願いし、工事完了後は市に移管するよう指導しています。開発に当たっては給水方法、水道管の接続場所等

へ至る道路で、最近特に交通量が多く、小中学校の通学路にもなっていることから安全確保などの目的で計画され一日も早い完成が待たれますが、現在までの進捗状況と計画年度について伺います。

答 用地買収の状況は63人中17人から買収済みです。工事の進捗状況は佐藤製作所から大沢商店までは一部を残し完成しております。今年度は大沢商店から吉田果樹店までの区間を実施します。完成は平成17年度を予定していますが、できる限り早期の完成を目指します。

を協議指導しております。

問 民間が土地開発する際に配水管がなくても市は、消火栓を設置してくれるのか伺いたい。

答 区長から要望があれば、市で配水管を布設したうえで、消火栓も設置します。

問 開発業者の利益を優先するような水道管の布設及び消火栓の設置について、市はどのような指導をしているのか伺いたい。

答 地域の人達から要望があったので配水管を布設したうえで、消火栓も設置しました。

議 案 等 審 議 結 果

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
第 69 号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 70 号	藤岡市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 71 号	藤岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 72 号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 73 号	藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第 74 号	藤岡市群馬藤岡駅周辺広場の設置及び管理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第 75 号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合規約の変更について	可決(全員一致)
第 76 号	土地の取得について	可決(賛成多数)
第 77 号	土地の取得について	可決(全員一致)
第 78 号	土地の取得について	可決(全員一致)
第 79 号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第 80 号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第 81 号	訴訟の提起について	可決(全員一致)
第 82 号	平成 9 年度藤岡市一般会計補正予算(第 2 号)	可決(全員一致)
第 83 号	平成 9 年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 84 号	平成 9 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 85 号	平成 8 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
第 86 号	平成 8 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
第 87 号	平成 8 年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 88 号	平成 8 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 89 号	平成 8 年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 90 号	平成 8 年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
第 91 号	平成 8 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(賛成多数)
第 92 号	平成 8 年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 93 号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
議員提出議案		
第 17 号	保育に係わる国会付帯決議の尊重等を求める意見書の提出について	可決(全員一致)
第 18 号	遺伝子組み換え食品に関する意見書の提出について	可決(全員一致)
第 19 号	義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書の提出について ※以上 3 件については請願・陳情採択後議員提出として上程され国へ意見書を提出した。	可決(全員一致)
請 願		
第 3 号	保育に係わる国会付帯決議の尊重を求める意見書提出に関する請願	採択(全員一致)
第 4 号	遺伝子組み換え食品の表示を義務付けるための、意見書提出に関する請願	採択(全員一致)
陳 情		
第 17 号	南町地域の市街化地区指定についての陳情	趣旨採択(全員一致)
第 15 号	医療保険制度改革に関する陳情	不採択(賛成少数)
第 16 号	介護保障制度の確立に関する陳情	不採択(賛成少数)
第 20 号	義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書の提出についての陳情	採択(全員一致)

市議会を傍聴しよう

議会は 3・6・9・12 月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎内線 361)へ。

委員長 久保 信夫
副委員長 川野 盛幸
委員 吉田 達哉
高橋 良男
高橋 恒男
平井 徳廣
茂木 寿雄

編集委員一同知恵をしほり、努力して参りますが、市民の皆さまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「市民の皆さまからのご提案による議員の意識改革の第一歩として、「市議会だより第 1 号」が発行の運びとなりました。皆さまのご意見を伺い、内容の充実した紙面づくりを目指し、年 4 回の発行を目標にしています。」

編 集 後 記